

令和7年第3回定例
夕張市議会会議録
令和7年9月9日(火曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
- 第 3 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について
- 第 4 認定第1号 令和6年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号 令和6年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第3号 令和6年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第4号 令和6年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第5号 令和6年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第6号 令和6年度夕張市水道事業会計決算の認定について
認定第7号 令和6年度夕張市公共下水道事業会計決算の認定について
- 第 5 報告第1号 令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 6 一般質問

◎出席議員(8名)

徳谷 康 憲 君
荒井 周 司 君
工藤 政 則 君
君島 孝 夫 君
櫻井 暁 君
千葉 勝 君
高間 澄 子 君
大山 修 二 君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開会

- 事務局長 堀 靖樹君 ご起立願います。
●議長 大山修二君 ただいまから、令和7年第3回定例夕張市議会を開会いたします。

- 議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

- 議長 大山修二君 これより、会議を開きます。

- 議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

荒井議員

工藤議員

を指名いたします。

- 議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 堀 靖樹君 報告いたします。
本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、さきに配付のプリントのとおりであります。
以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君
教育長 小林 広明 君
監査委員 小林 尚文 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉崎 仁司 君
総務企画課長 板垣 克巳 君
地域振興課長 瀧口 健太 君
財政課長 芝木 誠二 君
税務課長 秋山 俊輔 君
建設課長 佐藤 浩一 君
土木課長 阿部 充雅 君

上下水道課長 矢久保 六 玄 君
市民課長 外 崎 伸 一 君
保健福祉課長 鈴木 茂 徳 君
生活福祉課長兼福祉事務所長
平 塚 浩 一 君
消防長 松 倉 暢 宏 君
消防署長 鈴木 剛 士 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見 正 浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 板 垣 克 巳 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 山 本 健 彦 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 堀 靖 樹 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 堀 靖 樹 君

書記 志 茂 隆 君

書記 増 井 菜々実 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。
工藤委員長。

●工藤政則君（登壇） ただいまから、今期定例会議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し、協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、当初、議案5件、認定7件、報告5件であります。意

見書案4件が目下調整中でありまして、これらを合わせますと21件となるものであります。ただし、意見書案の調整内容、議案の追加によりまして、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おき願います。

このほか、通告されております2名3件の一般質問、さらに、前定例会市議会以降における市長並びに教育委員会教育長の行政報告でありまして、これらの取扱いを勘案しながら協議いたしました結果、会期につきましては、本日から18日までの10日間としたところであります。

また、付議されます案件の取扱いについてであります。議案第1号につきましては、本会議初日に即決いたします。

次に、認定第1号ないし第7号の令和6年度各会計決算の認定及び報告第1号についても、初日に上程することとしており、議長及び議員選出監査委員を除く議員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、それぞれ審査することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に即決することといたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告を行った後、議案第1号を上程議決し、認定第1号ないし第7号の令和6年度各会計決算の認定を上程し、決算審査特別委員会を設置して、これを付託し、その後、報告第1号の説明を受け、一般質問を行い、終了後、この日の会議を散会といたします。

次に、10日、11日、12日、16日は議案調査のため、13日、14日、15日は市の休日のため、17日は決算審査特別委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

最後に、18日についてであります。本会議2日目を開催し、全議案の上程議決と決算審査特別委員会の委員長報告をし、本定例会市議会を閉会することといたします。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 たいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から18日までの10日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は本日から18日までの10日間と決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和7年6月10日から令和7年9月8日までの行政についてご報告を申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり、個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして、感謝の意を表し、報告に代えさせていただきたいと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 令和7年6月10日から令和7年9月8日までの教育行政における主な事項についてご報告申し上げます。

お手元にお配りいたしました教育行政報告に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年6月の財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することにつきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は、同法第10条第6項の規定により、総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とするべきものであることから、当該計画の変更が効力を有する日につきまして、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、併せて議会の議決を得ようとするものであります。

令和7年度第3次の計画変更の主な内容につきまして、ご説明いたします。参考資料をご覧ください。

このたびの歳入歳出における計画変更総額は、1億5,332万6,000円であり、最初に歳出からご説明申し上げます。

初めに、人件費につきましては、本年度に発生した退職手当に係る経費を計上しております。

次に、物件費につきましては、市役所庁舎整備の事業者選定アドバイザー業務に係る経費、夕張高校市外生徒受入れ体制整備に係る経費、戸籍電算システムの改修に係る経費、南部列車公園の横転した車両を解体するための調査等にかかる経費、石炭大露頭の保全に係る経費、天龍坑資材斜坑坑口の自然劣化に伴う周辺の安全対策に係る経費などを計上しております。

次に、維持補修費につきましては、りすた前に設置の止水栓管を修繕する経費、文化スポーツセンターの暖房設備配管及び入口風除室の雨漏りを修繕する経費を計上しております。

次に、扶助費につきましては、予防接種による健康被害救済給付費の増額分を計上しております。

次に、公債費につきましては、起債償還利子の増額

分を計上しております。

次に、繰出金につきましては、介護保険事業会計の繰出金の増額分を計上しております。

次に、その他につきましては、ゆうばり丘の上こども園に関し、床などの修繕費用の一部を負担する経費、農業生産者に対し、物価高騰対策として燃料費等の一部を支援するための経費、令和6年度の国庫支出金及び道支出金の精算による負担金、補助金の返還に係る経費のほか、今後の緊急の財政需要に備え、予備費の増額分を計上しております。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

歳入に関連する特定財源として、国庫支出金、道支出金、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金などを計上するほか、事業実施に伴う一般財源の増に対応して、財政調整基金繰入金を増額し、計上するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第4、認定第1号ないし認定第7号、いずれも令和6年度各会計決算の認定について7案件を一括議題といたします。

理事者並びに監査委員から説明あるいは報告することがありましたら、発言を許します。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 認定第1号令和6年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第2号ないし第7号の各特別会計決算の認定につきまして、一括してその概要をご説明申し上げます。

まず、認定第1号令和6年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。4ページ及び7ページをご覧ください。

最終予算となります予算現額は112億927万9,000円となったものであります。

決算においては、収入済額104億3,903万8,000円に対し、支出済額103億2,968万6,000円となり、歳入歳出差引1億935万2,000円につきましては、翌年度繰越財源1,186万6,000円を差し引いた9,748万6,000円を繰り越したものであります。

次に、認定第2号令和6年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。9ページ及び11ページをご覧ください。

最終予算となります予算現額は、11億5,238万9,000円となったものであります。

決算においては、収入済額9億9,386万6,000円に対し、支出済額9億9,386万6,000円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第3号令和6年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。13ページ及び14ページをご覧ください。

最終予算となります予算現額は、4,000円となったものであります。

決算においては、収入済額3,000円に対し、支出済額3,000円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第4号令和6年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。17ページ及び19ページをご覧ください。

最終予算となります予算現額は18億3,819万8,000円となったものであります。

決算においては、収入済額16億1,181万8,000円に対し、支出済額15億6,467万1,000円となり、歳入歳出差引4,714万7,000円は、全額基金へ繰り入れたものであります。

次に、認定第5号令和6年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。21ページ及び22ページをご覧ください。

最終予算となります。予算現額は2億2,865万9,000円となったものであります。

決算においては、収入済額2億239万7,000円に対し、支出済額2億132万5,000円となり、歳入歳出差引107万2,000円は全額繰り越したものであります。

次に、認定第6号令和6年度夕張市水道事業会計決算の認定についてであります。決算書1ページから4ページをご覧ください。

収益的収入及び支出のうち、収入につきましては、最終予算額3億9,979万8,000円に対し、決算額は3億9,269万2,000円となったものであります。

また、支出につきましては、最終予算額4億6,443万2,000円に対し、決算額は4億4,700万7,000円となったものであります。

この結果、8ページになりますが、収益的収支につきましては、消費税に関わる税抜き処理後、5,637万7,000円の当年度純損失となりました。

次に、5ページ及び6ページをご覧ください。

資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、最終予算額56万9,000円に対し、決算額は60万3,000円となったものであります。

また、支出につきましては、最終予算額1億3,422万6,000円に対し、決算額は1億3,202万8,000円となったものであります。

この結果、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億3,142万5,000円は、当年度消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金で補填いたしました。

最後に、認定第7号令和6年度夕張市公共下水道事業会計決算の認定についてであります。決算書1ページから4ページをご覧ください。

収益的収入及び支出のうち、収入につきましては、最終予算額2億4,903万9,000円に対し、決算額は2億555万4,000円となったものであります。

また、支出につきましては、最終予算額2億5,540万9,000円に対し、決算額は2億3,643万6,000円となったものであります。

この結果、8ページになりますが、収益的収支につ

きましては、消費税に関わる税抜き処理後、3,168万6,000円の当年度純損失となりました。

次に、5ページ及び6ページをご覧ください。

資本的収支収入及び支出のうち、収入につきましては、最終予算額3,887万6,000円に対し、決算額は6,989万円となったものであります。

また、支出につきましては、最終予算額1億612万6,000円に対し、決算額は1億561万1,000円となったものであります。

この結果、資本的収入が資本的支出に対して不足する額3,572万1,000円は、引継金、当年度消費税資本的収支調整額及び当年度損益勘定留保資金で補填いたしました。

以上、認定第1号ないし第7号について、その概要をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 小林監査委員。

●監査委員 小林尚文君(登壇) 地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和6年度各会計の決算について、夕張市監査基準第4条第11号の規定に基づき審査を行いました。

審査においては、各会計の決算書及び附属書類について、関係法令に準拠して作成されているか、また、これらの件数は正確か、予算の執行状況は適正であるかについて着目をし、実施したところです。

令和6年度の決算は、一般会計、特別会計については、実質収支は黒字または収支均衡となり、法適用の企業会計である水道事業会計及び公共下水道事業会計においては、当年度純損失を計上する結果となりました。

審査の結果、いずれの会計においても、決算書及び附属書類で法令に適合しない、または不適正であるものは認められませんでした。

次に、令和6年度各会計決算に対する監査の意見ですが、本市の一般会計については、6年度についても、徹底した歳入確保や歳出削減を行った上で、

真に必要な事業を実施し、結果、黒字決算となったところであります。

今後も新庁舎の建設に関わる財源、将来のまちづくりのコンパクト化の推進、また、年々減少する子育て世代への事業や本市独自の義務教育の充実、市民のアクセスとなるデマンド交通の利便性の向上、市民総意である夕張高校存続のための高校魅力化事業、また、基幹産業である夕張メロンの生産性を高める農業政策など継続的な事業が今後も行われると予想されることから、その際は常に財政の健全化を念頭に置いた予算編成を行うとともに、住民に対しても、将来安心で不安がなく、豊かな生活ができるよう、市民目線である予算の執行となるよう意見いたします。

次に、特別会計につきましては、国保、介護、後期医療を中心とする市民の健康や予防に関し、高齢者を中心とした事業実施のため、独自の財源確保や適正な保険料の設定など、引き続き安定した会計運営に努めていただくよう、切に願います。

次に、公営企業会計であります。水道事業会計、また、令和6年度から法適用の公共下水道事業会計の決算については、人口減少による使用料収入の減、広大な面積に関わる配水管や、関連施設などの管理や保守、また、それらの老朽化対策に関わる経費の増加などの課題を抱え、両会計とも今後も経営健全化への道のりは非常に厳しく険しいものと思うところであります。

上下水道は、公共性の高いサービスとの位置づけもあり、単に企業活動としての収益だけを求めることは、市民に理解を得られないことと鑑み、持続的に地域の発展に不可欠な公共サービスの提供をする立場であることを改めて認識した上で、両会計の今後の課題や将来に向けた検討については、市の重要課題と位置づけ、経営健全化に向け、たゆまぬ努力を続けていただきたいと思います。

以上、決算審査を終えた上で、監査委員の意見を述べさせていただきます。

審査の結果及び監査委員の意見書の詳細につきましては、決算審査報告書記載のとおりであります。

これで報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより質疑に入りますが、本7案件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、慎重に審査することにいたしておりますので、この点をお含みの上、質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終わります。

本7案件については、議長及び議員選出監査委員を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議長において指名したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、議長において指名いたします。

委員長には高間澄子さん、副委員長には荒井周司さんを指名いたします。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました本7案件については、会議規則第45条第1項の規定により、議会最終日まで審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第5、報告第1号令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 報告第1号令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和6年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

初めに、健全化判断比率につきましては、一般会計の赤字の程度を示す実質赤字比率及び夕張市全体の赤字の程度を示す連結実質赤字比率については、各会計において黒字または収支均衡となったことから、算定比率はありません。

借入金の返済額及びこれに準ずる経費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す実質公債費比率は68.1%、将来にわたり支払う可能性がある負担額の残高を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率は104.5%となり、実質公債費比率において、国の定めた財政再生基準を上回る結果となりました。

これは平成21年度に借り入れた再生振替特例債を始め、過去に発行した地方債の償還額やその残高が多額であることが主な要因であります。

今後も財政再生計画に基づき、これらの債務の返済を計画的に行うとともに、新規市債発行などの抑制に努めながら改善を図って参ります。

次に、資金不足比率につきましては、公営企業の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示したものであります。記載のとおり、水道事業会計、公共下水道事業会計及び市場事業会計の3事業会計、いずれも資金不足が算出されないことから、算定比率はありません。今後

おきましても、3事業会計の経営の健全化に努めて参ります。

以上、令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 日程第6、一般質問を行います。

一般質問の通告は2名3件であります。

それでは、工藤議員の質問を許します。

工藤議員。

●工藤 政則君（登壇） 工藤政則です。

通告に従い、2件6点の質問をさせていただきます。

最初に、農業生産地域における集落排水対策についてですが、近年、地球温暖化の影響と思われる異常気象が常態化し、本年は夕張においても月平均気温が6月では17.9度、7月には22.8度と観測史上最高を記録し、特に7月においては今までの記録を1.1度も大幅に上回る気温となりました。

また、降水量においては、昨年、一昨年と短時間豪雨に見舞われ、昨年の8月31日には10分間雨量19.5ミリと1時間当たりに換算すると117ミリにも相当する大変な大雨が降り、このことにより、河川の氾濫、農地の冠水、用排水路の損壊と夕張農業に甚大な被害が出ました。

それを受けて、本年2月に当該沼ノ沢北農事組合、沼ノ沢一部地域からの集落排水の調査改善の要望が上がっていると承知しておりますが、市としては、このことについてどのようにお考えなのか伺いたしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの工藤議員の沼ノ沢一部地域、北農事組合からの集落排水の調査、改善の要望に関するご質問にお答えをいたします。

本年2月に沼の沢一部地域及び北農事組合から集落

排水の改善要望を受けまして、その後、空地総合振興局とも協議を行い、将来的に事業実施の可能性のある整備計画、これを盛り込みます農業農村整備事業管理計画にペンケマヤ頭首工排水路改修事業を登載し、今後、土地改良区でありますとか空知総合振興局などと協議検討していくこととしてございます。

また、8月29日には、関係する農事組合、それから土地改良区、本市地域振興課農林係で構成をいたします沼ノ沢一部二部北栄地域排水対策協議会を設置いたしまして、二部北栄地域から流れる水の終末の確認、二部北栄地域からのペンケマヤ頭首工排水路等への流域流量調査の検討、排水路対策の対応について、協議検討しているところでございます。

引き続き、当該地域の集落排水の調査改善について、関係機関等と連携し、取り組んで参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

工藤議員。

●工藤 政則君 今ほど将来的な事業実施も視野に入れた農業農村整備事業管理計画にペンケマヤ頭首工の水路改修事業を登載しということで、今後、関係機関と協議されるということの説明があったわけなのですけれども、この事業については、全国的にも非常に人気が高くてですね、採用のハードルが非常に高い事業でもありますので、そういったところを踏まえてですね、早急な中でもしっかりとした協議、また、関係機関との連携を進めていただいて、この事業に向けての考え方というものの整理を進めていただきたいなというふうに考えるところなのですが、また、今ほどありました関係する農事組合、土地改良区、本市地域振興課農林係で構成する沼ノ沢一部二部北栄地域排水対策協議会を設置されたということで報告をいただいたわけなのですけれども、このことについては、今ほどありましたが、水の終末の確認、流域流量調査の検討、また排水路対策、このことについては、この流域で生活をされている地域の方々の非常に大きな課題なのかなというふうに捉えておりますので、関係の皆さん方とですね、しっかり協議検討を進めていただき、現状

の問題点を明確にさせていただき、方向性を探っていたとそうしたことをごすね、私の方からも要望して、スムーズなこの協議会の進行をしていただきたいなというふうに考えて、私の方からも要望させていただいて、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次期総合計画の策定を進めている現在、基幹産業である農業、それを支える生産地域において、災害対策をはじめ、用排水路や農業用施設の老朽化、こういったものも顕著になっている中で、先ほどもありましたが、今後の事業計画の策定や設計管理そういったものを行っていくのは地域振興課農林係であるというふうに考えますが、現在もその中では会計年度任用職員の方や北海道からの応援職員の方を含めた体制となっているのが現状なのかなというふうに考えますが、そういった中で、農林係の今後の体制強化についてどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 たたいまの工藤議員の農林係の体制強化に関するご質問にお答えいたします。

現在、策定作業中でございます新しい総合計画におきましては、持続的なまちづくりの観点から、本市の基幹産業である農業の振興をはじめといたしまして、様々な取組を登載することとなるものと考えております。そのためには、事業推進する体制を確実なものとする必要があるものと考えております。

一方でございますが、現在の全国的な公務員離れの傾向の中、本市におきましても、職員の確保が非常に困難な状況にある。このことにつきましては、議員にもご承知をいただいているところと考えるものでございます。

したがいまして、今後の体制づくりにおきましては市役所全体としての職員数、この確保には努めつつも、農林係など単独での体制の強化を考えるのではなくて、実施する事業の内容に応じて、庁内の関係する係と組織横断的に連携体制を図るなど、工夫をするとともに、国、それから北海道の関係部局と連携を図りながら、着実に事業を進められるような体制づくりを進めて参りたい。このように考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

工藤議員。

●工藤 政則君 ただいま、組織横断的に連携を図ると、そういった中で今後進めていくというお話をいただいたところなのですが、現状でも職員の数が少なくですね、特に技術職員も不足しているという現状において、今の組織機構を見直してですね、今後、体制を再構築していく、そういったことのお考えはないのかお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の再質問にお答えいたします。

現在の職員数の状況を踏まえ、いずれかの時点で組織機構の見直しについて検討する必要がある。このように考えておりますが、現時点では直ちに組織を見直すということは困難でございまして、組織横断的な協力体制を図ることで、事業に対応して参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

工藤議員。

●工藤 政則君 なかなか非常に現時点では難しいのかなというふうなお答えと思いますけれども、今後に向けてですね、やはりその辺のところを抜本的に見直す時期が必ず来るというふうに思いますので、しっかりとその辺のところを踏まえてですね、今から協議を庁内でも進めていただきたいというふうに考えて、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2件目の質問に入ります。

2件目、行政執行体制の維持についてということになりますけれども、令和7年4月の行政職職員の総数が147名ということで、令和6年度よりも7名減となっております。

今後の行政執行体制の維持が喫緊の課題であるというふうに考えておりますが、令和7年度の新規職員の採用についても、一般行政職、専門職においても、募集人数を大きく下回る実績となっているというふうに捉えております。

そこで、令和7年度の募集において採用が進まなか

ったことの理由と現状の執行体制の受け止めについてお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の令和7年度募集での採用が進まなかった理由と現状の執行体制の受け止めに関するご質問にお答えをいたします。

令和7年4月に採用いたしました職員につきましては、令和6年度に試験を実施したものでございますが、まず新型コロナウイルスの影響がなくなりまして、雇用における需要と供給のバランスが大きく逆転をし、全国的に深刻な人材不足が発生をしたこと。また、それと同時に全国的な公務員離れも起こったこと。こうした状況から、他自治体におきましても職員確保が困難な状況となっております。本市においても受験者が従前より少ない状況でございました。

その中においても、採用試験合格を通知した方が8名おりましたが、他自治体でありますとか民間企業との併願などによる採用辞退が相次ぎまして、最終的には3名の採用に留まったものでございます。

その結果、令和6年4月と令和7年4月での消防職員を除く職員体制を比べますと、プロパー職員が5名の減少となり、これに北海道からの派遣職員が4名減少していることが重なりまして、9名の減少となっていることとございまして、非常に厳しい体制であると言わざるを得ません。

このような状況から、緊急的な対応といたしまして、まず、必要に応じて、各部署で会計年度任用職員を任用しますとともに、年度内に少しでも職員を採用すべく、採用試験を前倒しして実施したところでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

工藤議員。

●工藤 政則君 7年度の募集においては、なかなか採用が進まなかったという中で、8年度も前倒しをして進めているということだったのかなと思いますが、次の質問になりますけれども、8年度の採用を前倒しして進めていくというふうに今お答えあったかと思いますが、その8年度の採用についての進捗状況につい

てはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の令和8年度採用の前倒しの進捗状況に関するご質問にお答えいたします。

事務職員の採用試験につきましては、先ほど答弁いたしましたとおりでございますが、通常ですね、夏以降に試験を実施しておりますが、令和8年度採用の試験日については、前倒しを行いまして、4月27日に実施したところでございます。その結果につきましては、3名が受験をいただき、最終的に1名が採用決定となりまして、本年9月1日付で採用したところでございます。

また、事務職以外の保健師と建築系及び土木系技術職員につきましては、随時募集といたしまして、市ホームページ上で継続して募集しているところでございます。この建築系技術職試験の応募者に対しましては、5月に試験の実施をいたしまして、1名を令和8年4月採用として決定したところでございます。

事務職員の募集につきましては、10月中に第2次募集試験を実施する予定で準備を進めているところでございまして、その試験結果によっては、令和8年4月の採用を待たずにですね、本年度内の採用も想定をしているところでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

工藤議員。

●工藤 政則君 7年度においてもですね、8名の方に採用合格を通知しても、結果として3名の採用にとどまり、8年度においても前倒しをして採用を進めている中でも、今現在、事務職員については1名の採用、建設系の技術職については来年4月の採用というような形で、非常に今現状のこの9名足りない状況の中では、採用を進めているけれどもなかなかそこに追いついていないという状況なのかというふうに捉えております。

そこで、次の質問に移らせていただきたいと思います。

今、現状、そういった非常に職員の数、体制がひっ

迫しているという中にありますけれども、今現在、北海道からの派遣職員の方が来ておられると思いますが、その方についても段階的に削減を進めていくというふうにされておりますけれども、このような状況の中において、このことについてはですね、計画どおりに進めていくお考えなのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の北海道からの派遣職員に関するご質問にお答えいたします。

北海道からの派遣職員につきましては、北海道が定めます、道と市町村等の職員交流要綱のうち、財政再生団体等の市町村の健全化等に向けた取組支援のために派遣をします財政再生派遣という実施区分に基づき、職員派遣を受けているものでございます。

これは夕張に限らず、全ての自治体に言えることと考えますが、本来、自団体の職員については、プロパー職員で備えるべきでございまして、本市においても、財政再生期間の早くからそのように体制を備えるべく、国、北海道にも訴えてきたところでございますが、この道から職員派遣を受けることでですね、本市の人件費の財政負担を減らし、財政再建を着実に進める。それと同時に、行政体制も確保するという観点から、国、道と協議の上、職員の派遣をお願いしてきたものでございます。

しかしながら、計画では、令和9年度において、派遣職員数を12名から4名に減らし、一斉にプロパー職員への切替えを行う必要がありましたことから、職員の体制上の激変を緩和すべく、国、道と再協議をいたしまして、道派遣職員を段階的にプロパー職員に切り替えていく方針としたものでございます。

したがいまして、財政健全化の取り組みの上で職員を採用しても財政上の負担が生じないという現状におきまして、職員が採用できていないことだけをもって、北海道からの派遣職員を求めるということは、制度上、そしてこれまでの経過にも鑑みまして、適切ではないと考えるところでございます。

今後の職員体制の確保につきましては、採用のため

の広報周知の強化でありますとか、試験の実施方法を工夫するなど、こうしたことを通じて、市の採用試験を受験いただく方を何とか増やしていき、採用につなげ、プロパー職員による安定的な組織を目指していくという考えでございます。

●議長 大山 修二君 再質問ありませんか。

工藤議員。

●工藤 政則君 確かに夕張の事情において、そういったことを一方的に道にお願いするというのは、やはりいかなものかなというふうに私も捉えるところでございます。

やはり、今後のことを考えた中ではプロパーをしっかり採用を増やしていく、きちんと経験を積んでいただくことが非常に大切なかなというふうに考えます。

その中で今ほど市長の方から広報の周知、また試験の実施方法を工夫するというところでご説明があったところですが、今後そういった広報の周知の強化ですとか、採用試験の工夫というのは、具体的にはどういったことをやっていくお考えなのかお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの工藤議員の再質問にお答えいたします。

採用の広報周知の強化につきましてでございますが、昨今の学生さんが就職情報を得る手段として、就職支援サイトを活用しているということございまして、市といたしましても、こうした有料の就職支援サイトに市採用試験情報を掲載して、広く周知を図って参りたいと考えております。

それと併せまして、市のホームページ上で職員採用と関連する夕張市の情報の充実が必要でありますことから、できることから着手して、順次情報の充実を図って参ります。

また、採用試験における工夫でございますが、社会人枠の採用におきましては、受験可能年齢上限、こちらを引き上げること、それから採用試験を受験する会場を夕張市以外にも設けること、採用試験そのものが

公務員試験対策の必要のない内容であることを改めて周知するなど、受験をしていただく上でのハードルを下げ、試験を実施いたします。こうしたことを通じ、多くの方に夕張市を受験していただけるよう取り組んで参ります。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

工藤議員。

●工藤 政則君 今ほどですね、有料の就職支援サイト、そういったものを活用して広く情報掲載をして、周知を図っていきたいというお話があったかなというふうに思います。

今までは夕張においては、無料のそういったものの中での周知をしていたかなと思いますけれども、やはりこういったことに関しては一定の費用がかかってもどれだけいかに受験生の方といいますか、学生の方の目に届くかといったことが非常に重要なかなと考えますので、こういう有料の民間の就職支援サイト、そういったものを活用していただいて、広くわかっていただくという中で夕張の試験の内容であるとか、採用の条件であるとかが伝わっていくのかなと思いますので、そういったことを含めて考えていただきたいと思っております。

また、合わせてですけれども、やはりこういう中では学生であるとか、その学校現場、そういったところとの情報共有というのも非常に必要なかなというふうに考えますので、今現在も地元の夕張高校等においては、いろいろな形で情報の提供であり、共有されているかなというふうに考えますけれども、夕張高校から夕張市役所に入っていただくのは非常に喜ばしいことですが、もうちょっと幅を広げた中で、空知管内、また特に技術系の職員においては、ある意味、全道と幅を広げて、専門学校、大学、そういったところともですね、いろいろと情報を共有していただき、夕張というものをわかっていただくようなことへの努力も私の方から要望というか意見を述べさせていただいて、次の質問に移らせていただきたいというふうに思います。

次ですけれども、そういった中ですね、現在の執行体制の中では非常に厳しい状況の中でそれぞれ職員

の皆さん方、頑張っておられるかなというふうに考えますけれども、職員の不足というものが現場の職員に対してですね、非常に過度な負担になっていないのか、そういったことにつながらないようにですね、どのように環境を整備していこうとお考えなのか伺いたしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷市長 工藤議員の職員の負担にならないような環境の整備に関するご質問にお答えいたします。

現在の職員体制のもとで職員に過度な負担がかからないようですね、まずは、先ほど答弁をいたしましたとおり、職員採用に工夫を講じながら取り組んで参ります。これは、職員の確保にまずしっかり努めていくということでございまして、先ほどご質問いただいた中で答弁をさせていただきましたが、工夫を講じるというものについては直後に実施を予定しております採用試験から直ちに採用していきたいという考えてございます。

一方でございますが、日本全体として人口が今は減少しております、労働力人口も減少していくという今後の状況下におきましては、これまでどおりの職員体制の維持というのは困難になっていくものと考えているところでございます。

今後は少ない職員体制の中で、職員の負担を減らしつつ、行政サービスを維持する。このためには、市役所の在り方も変化していかなければならないと考えるところでございます。

業務の実施においては、これまでの手法にとらわれるのではなくて、業務の一部を民間など外部に委託をする。あるいはデジタル技術の活用により業務の一層の効率化を図る。事務事業の選択により、少ない人的資源を効果的に配分するなどにより、職員にかかる負担を軽減していくことが必要だと考えております。

また、業務手法だけではなくて、職員の研修により、資質の向上等を通じた組織の強化や職員の処遇の見直し、さらには働き方の見直し、こうしたものを通じまして、職員が働き続けたいと思えるような環境を整え

ていく必要もあるものと考えております。

何より職員の皆さんが生き生きと働いてこそ持続的なまちづくりができるものと考えてございます。

こうしたことを通じて、職員の負担を軽減しつつ、今後の持続的なまちづくりを実行しうる行政体制を着実に確保していきたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

工藤議員。

●工藤 政則君 今、市長の方からですね、しっかりと今後の持続的なまちづくりを実行しうる行政体制を着実に確保していきたいということで表明がありました。

本当にこれからの再生計画終わった後の夕張という中では非常に厳しいところが待っているのかなというふうに思いますけれども、それをしっかり次につなげていく、先に進んでいくためには、この職員の皆さん方が誇りを持って働ける職場、こういったことが非常に大切なことなのだろうというふうに考えております。

夕張の行政の職員の皆さんは、この20年のほかのまちが経験したことのないような財政再生計画のもとの行政経験と、そういったものをしっかり乗り越えてきたといった誇りと自負のある職員の方々だというふうに私は思っております。

そういう中で市民も共にですけども、この20年をしっかりと乗り越えて来れたのだから、これから先、また新たな一步を踏み出して、しっかりと前に進んでいくことが可能だというふうに、みんなでその辺のところの意識を合わせていければいいのかなというふうに考えます。

残念なことに、なかなか新しい職員の方の採用が進まない、それと一方で、また現職の中でも先ほど財政計画の変更の中でもありましたけれども、普通退職の方がいたり、そういったことの中で、なかなか厳しいところはあるのかなというふうには思いますけれども、やはり我々議会も一緒になってですね、小さなまちの中で小さな行政体であっても、しっかりと前に進んでいくと、そういった夕張市になっていくように、我々もいろいろと意見を出していきたいというふうに考え

ますので、市長が先頭になってですね、職員の方々にもですね、ぜひともこの夕張をここまで引っ張ってきてくれた誇り、そういったものをしっかりと胸に抱えて、今後も頑張ってくださいようにお話をさせていただければなということをお願い申し上げて、私の質問をこれで終了させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

●議長 大山修二君 以上で、工藤議員の質問を終わります。

申し上げます。

次に、櫻井議員の質問ですが、質問及び答弁が昼食休憩に食い込む場合が考えられます。ですが、このまま会議を進行したいと思います。

それでは次に、櫻井議員の質問を許します。

櫻井議員。

●櫻井 暁君（登壇） 日本共産党の櫻井暁です。通告に従いまして、1件4点質問いたします。

夕張市における文化や歴史の継承と保護についてお聞きします。

本年4月に夕張市石炭博物館の模擬坑道が再開し、2019年の火災以来、7年ぶりに一般公開されました。

実際に石炭を採掘していた坑道を見学できる国内唯一の施設であり、夕張を象徴する炭鉱遺産です。

今年7月末に、夕張市議会は栗山町議会と合同議員研修会を行い、夕張市の社会教育係兼学芸員を講師として、夕張と栗山の歴史的接点について学びました。栗山町さんと意見交換をする中で、文化と歴史の継承と保護は、共通課題だと認識しています。

本市には、模擬坑道を含めた国登録有形文化財、国指定天然記念物である夕張岳の鉱山植物群落及び蛇紋岩メランジュ帯、その他北海道指定天然記念物、市指定有形文化財、市指定記念物の5つのカテゴリーに当たる貴重な場所や品々がありますが、それらを後世に継承していくには、適切な保存を図ることが重要です。

また、それ以外の市民の文化活動においても、後世に継承すべき貴重な夕張の歴史であると考えます。

しかし、人口減少や高齢化に伴い、後継者不足となり、それらの継承や保護が薄れていく状況が想定され

ます。

そこで、次の点について伺います。

1点目に、令和5年度の夕張市教育大綱には、基本目標として、「人と人、地域と地域をつなぐ社会教育の推進」を掲げ、郷土の文化や歴史を継承し、大切に育てる市民の育成、また、文化財や教育文化関連施設の保護保全と活用という項目を挙げられましたが、現在まで何をどう達成されたのかを伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の文化関連施設の保護保全と活用についてのご質問にお答えいたします。

教育大綱に掲げました「人と人、地域と地域をつなぐ社会教育の推進」の基本目標のもと、郷土の文化や歴史を学ぶ学習活動でありますとか、市民参加による伝統行事、文化講座を継続して実施して参りました。

また、文化財の保護・修繕や博物館、図書館等の教育文化施設の活用に取り組み、市民が地域の歴史や文化に触れる機会を拡大してきましたことにより、市民の郷土への理解や愛着が深まりつつあると、このように認識をしております。

一方で、次世代への継承や保存と活用、この両立といった課題もございまして、今後も地域の文化資源を生かした学習機会の充実に努めて参ります。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 ただいま、博物館、図書館の活用に取り組んできたとの答弁がありましたが、博物館の果たすべき使命は、時代の流れの中で変化することもあると思われま。

現在のまちの状況下で、市としてどのような使命を掲げているのか、市の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の再質問にお答えいたします。

博物館の使命でございますが、文化財や資料の収集・保存、調査研究を行い、それらを展示や教育活動を通じて市民に還元し、地域の文化や歴史を未来へ伝えることにあるわけでございまして、そのように考え

ております。

一方で、本市におきましては、人口減少や少子高齢化、さらには様々な分野での人材不足といった課題を抱えております。

そのような中で、博物館は単なる展示の場にとどまらず、地域の人々が世代を超えて学び合い、交流し、郷土への理解や愛着を深める拠点としての役割を担うことが求められております。

今後は、限られた資源の中で効果的に事業を進めて参りますとともに、地域住民や学校関係機関と連携をし、子どもから高齢者まで幅広い世代が地域文化に触れられる機会を提供することで、地域の一体感を醸成し、まちの持続可能な発展に貢献をして参ります。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 今年4月19日の模擬坑道再開から6月末の3ヶ月間で、来場者数は約1万3,800人ということで、前年に比べて2.4倍に増えたそうですが、調べによると、どんな博物館でもオープンして約3年がご祝儀相場と言われ、その後はそれぞれの施設の実力が左右するという事です。

まさに先ほどのご答弁のように、今後限られた資源の中で、子どもから高齢者まで文化に触れられる機会を提供し、継続していけるかが問われていると思います。

そこで、将来、もし想定より来館者が下回り続けたとしても、今の規模の博物館を運営し続けるのか、市としてどこまで想定しておられるのか、市長にお聞きします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の再質問にお答えいたします。

夕張市石炭博物館の4月19日のオープン以降の話もご紹介をいただきまして、ありがとうございます。

ご質問いただきましたとおり、非常に来館者が増えているということにつきましては、石川館長からも直接お伺いをしたところございまして、一方の懸念でございます、いわゆるご祝儀相場というような形で再

オープンなり、オープンから3年というところがやはり来館者が多くて、それ以降というのは厳しい面が全国にもあるということのそれをもって市としてどのように考えるかというご質問というふうに思いますが、まず現段階といたしましては、そうした傾向にあるということについては、私どももそれから指定管理者の方も承知をしております、既に令和8年度の事業については、今のままではいけないというところで、新たないわゆるプランの検討に入っているということも伺っているところでございます。

まずは、このことをしっかり1年ずつ目標を立てながらやっていくということが必要であるとそうように考えておりますので、関係機関、それから指定管理者様とも連携をしながら、まず当面の対応をしていくということでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 新たなプランをお考えであるということわかりました。

夕張市の模擬坑道は、日本で唯一本物の石炭層に直接触れられる貴重な場所です。

マスコミへのコメントで、厚谷市長は、石炭博物館は交流人口の核になる施設、戦後復興の日本を支えてきた炭鉱は市民の誇りだとおっしゃっていました。

復旧の総事業費が6億5,000万円を超え、夕張市は約1億8,600万円を支出しています。市民の財産としても適切に管理運営され、保護できるよう、これからも注視していきたいと思っております。

次に、2点目をお聞きします。

過去に炭鉱の生活館や美術館があったことから、様々な作品や資料を共有していると思っておりますが、この先、どのようにコレクションを保存・管理していくのか、どのように活用していくのか、市の見解を伺います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの櫻井議員の炭鉱生活館や美術館における作品や資料の保存管理、あるいは活用についてのご質問を私の方からお答えいたします。

ご承知のとおり、本市には炭鉱の歴史や文化を伝える資料、美術作品など、地域の貴重な財産が存在しており、その適切な保存と活用は重要な課題であるというふうに考えております。

現在ですけれども、一部の資料については市内の別の施設内に保管場所を確保いたしまして、管理・保管を行っております。しかしながら、それらの展示・公開の機会が確保されているかという点必ずしも十分な状況ではないというふうに思います。

今後です、資料の状態や保管環境をしっかりと確認しながら、そういった資料の整理ですとかデジタル化など保存に向けた取組を検討するとともに、学校教育や社会教育の場で活用できるよう、展示ですとか貸し出しの方法、こういったようなことについて研究していきたいというふうに考えております。

また、限られた体制の中ではありますけれども、効果的に進めるため、専門機関や市民団体との連携も視野に入れ、地域の文化的資源を将来にしっかりと継承できるよう取り組んで参ります。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 先月8月2日から17日までですね、旧夕張市美術館収蔵作品展がりすたで開催されました。今回は、夕張ゆかりの書と写真が展示されておりました。

来場者は、市内外から約400名とお聞きしています。書が25点、写真は70点ほどが保管場所である夕張中学校から運ばれていました。

私も子どもたちを連れて伺いましたが、白と黒の世界が美しく、今年も見応えのある展示でした。

来館者の中には、祖父母から聞いてきたという方や同級生から教えてもらったという口コミなど、そういったことで来館者が増えている状況です。懐かしい景色を見るために遠方から来る方も少なくありません。

また、作者である書の先生も駆けつけてくださり、製作の当時のエピソードなども知ることができました。

夕張市として、資料や作品の価値をしっかりと捉え、

有効に活用できるよう、貸し出しを含めた公開、専門機関との連携はぜひ進めるべきだと思います。

そして、夕張市には地域の貴重な財産があり、その適切な保存と活用は重要であるとの答弁がありました。石炭産業の資料や美術品以外にも、来年、国指定天然記念物となって30年を迎える夕張岳についての研究や資料の収集を行っていく予定はないのか、市としての考えを伺います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 櫻井議員の再質問にお答えいたします。

ご質問の夕張岳に関わる資料収集ということについてでありますけれども、夕張岳が国の天然記念物に指定されているということから、学術的、自然的、こういった価値の重要性は、市といたしましても十分に認識しているというふうに考えております。

しかしながら、現在のところですが、そういった体系的な資料の収集、あるいは、整理というところまでは十分に進められていない状況にあります。

一方で、ユウパニコザクラの会の皆様をはじめ、多くの方々のご尽力によって、保護・保存活動が続けられており、本市といたしましても、こうした民間の取組を尊重しつつ、関係機関や団体の皆様方と連携をしながら、今後どのように資料の収集や記録の整理を進めていくのか、しっかりと検討を行って参りたいというふうに考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 夕張岳の登山道に通じる鹿島林道では、令和5年に大規模な崩落が起り、復旧工事の末、今年の6月に通行止めが解除されました。

6月21日には、ヒュッテ開きのセレモニーが行われ、3年ぶりの開通に多くの登山客が訪れました。

ユウパニコザクラの会をはじめとする関係者の皆さん方とも協働して、市としてどのように資料を整理して残すのか、具体的に決めることが重要と考えます。

指定から30年という節目を迎えるにあたり、ぜひ資料収集の取組を始めていただきたいと思っております。

続いて3点目をお聞きます。

今後の夕張では、人口減少とともに高齢化や財政の更なる緊縮などで、これまで本市において特色のある文化活動も縮小や取り止めが考えられると思います。

地域住民や関わる方々が主体となる文化活動ではあるものの、将来を見据え、市として譲れないもの、続けていきたいことはあるのか、市長の思いを伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの櫻井議員の文化活動をどのように継続していくか、譲れないものがあるかということのご質問でございますが、お答えをいたします。

本市におきましては、これまで財政的に厳しい状況にありましても、地域の皆様とともに知恵と工夫を凝らして、お金をかけずともできる文化活動を大切に守って参りました。

しかしながら、今後は学芸員をはじめとする各分野での専門的人材の不足、確保が難しくなっておりますことから、従来と同じような活動を全て継承していくことは容易ではなく、何を優先し、どのように継承していくかということについて検討していくことが重要であると考えております。その上で地域の文化や歴史を次世代に伝える。このことは市として譲れない使命であると認識してございます。

限られた資源の中でも、地域の皆様や関係団体と連携をしながら、できることを積み上げて参ります。今後も市民主体の文化活動を尊重しつつ、本市の特色ある文化が途切れることのないよう、工夫を重ねて取り組んで参ります。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 改めて、夕張の文化活動は、地域の皆さんが工夫しながら、仲間とともに培ってきた歴史の表れだと感じています。

夕張市の文化協会が毎年作られている冊子、夕張文化ですが、それは今年70号となり、協会の創立70周年を迎えた証となりました。夕張の移り変わりを受け止めながら、たゆみない活動の記録となっています。

参加団体を見ますと、年々減少し、例えば音楽協会では、会長が永眠され、協会の会長が不在のままの名簿となっています。

また、私が所属していた書道連盟は、高齢化や額装してくれていた業者の廃業などが原因で、数年前に解散しました。書道に関しては、その後も学童クラブでの書道体験や、市の書き初め大会など、活動の場はあるものの、団体としての存在がないため、私が市内の書道の経験者に1件1件電話をして、お手伝いができる方を探している状況です。私自身、簡単には文化を継承していけないということを痛感しています。

地域の文化や歴史を次世代に伝えることが市の譲れない使命とのご答弁に安心しました。つながれてきた夕張の文化が子どもたちにも引き継がれるよう、今後も協力し合っていけたらと思います。

最後に4点目の質問です。

博物館活動や社会教育活動を継続するには、専門知識を持つ職員の活躍の機会を守ると同時に、若手職員の雇用が必要だと考えますが、どのように世代を超えて活動を継承していくのか、市の見解を伺います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの櫻井議員の専門的な知識を持つ職員の活躍の機会と世代を超えた活動の継承についてのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、文化財や資料の保存、活用を担う学芸員をはじめ、専門的な知識や技術を有する職員が引き続き活躍できる環境を整えていく、これはもう極めて重要なことというふうに考えております。

ただ先ほど申し上げたようにですね、専門的人材の確保ですとか、育成はもう全国的にも課題となっております。そのため、若手職員が必要な知識を学び、経験を積んでいくよう外部の専門家ですとか、大学、博物館などの連携を深めながら、継続的な人材育成の仕組みづくりを進めていかなければならないというふうに考えております。

今後も専門的な知見を継承しつつ、地域の文化や歴史を次世代に伝えていけるよう取り組んで参ります。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 継続的な人材育成は、これからの大きな課題だと感じます。

先ほどもお話ししました旧美術館の収蔵作品展や市民文化祭など、私もできる範囲で毎年展示を手伝わせていただいています。

中でも旧美術館の作品は、保管場所が中学校という離れた環境のため、りすたへの搬入搬出ともに、トラックでの運搬となるのが、美術館を失ってしまった夕張のハードルの一つかと思います。

実際の動きとして、作品展示においても重たい額を運んだり、脚立に登っての作業だったり体力が必要です。その上に、美術品の扱いですから繊細な感覚や知識も欠かせません。

また、博物館の活動においては、栗山の有識者の方からお聞きしたのですが、資料を読み解いて、価値を見出す作業をし、目利きとなってコレクションを収集できる力を養うことが必要だとお聞きしました。

栗山町では過去に昆虫の専門の職員を雇ったことがありましたが、その研究に選任できなかったために、2名も退職してしまったそうです。

して欲しいこととできることのすり合わせが重要だと思います。極めて専門性の高い分野ですから、部署の異動などで資料や作品を扱う専門職として継続して携わることができなければ、モチベーションは保つことができず、下がっていく一方かと思われます。専門知識を学び合い、得意分野を継続して活かせる環境づくりが求められています。

そのような中で、現在、石炭博物館は、学芸員の設置が必要だとされていながら、専任の学芸員が配置されていない状況です。

現在は、誰がその役割を担い、どの程度業務時間を充てているのかを伺います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 櫻井議員の再質問にお答えいたします。

石炭博物館についてですけれども、博物館法上、学芸員の設置が原則とされておりますけれども、夕張市

石炭博物館は博物館相当施設という位置づけでありまして、学芸員を必ず設置しなければならないというわけではございませんが、専門性の高い人材の配置が望まれます。

現在ですが、専任の学芸員を配置しておりませんが、教育委員会に兼務ではあります学芸員資格を有する職員がおります。

また、専門的な知識を有する炭鉱の記憶推進事業団の方々に指定管理をお願いし、このことを保管しているところでございます。

人材確保の取組や業務体制の工夫を進めながら、博物館の活動を充実させていきたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 博物館の相当施設であるということは理解をしておりました。

ですが、博物館が交流人口の核であり、市民の誇りであるならば、市がより力を注ぐべき部分なのではないでしょうか。学芸員は、まちの全体像をつかむ大切な存在です。

また、指定管理者を選定したのは市であり、主体性を持って協働していただきたいと思います。

やはり、まちの文化を伝える博物館をより充実させていくためには、専任の学芸員が必要だと考えます。

そして、まちの文化を醸成していくためにも、行政職員全体が文化を意識し、意欲が向上される施策が求められると考えます。

例えば、地域のお祭りへの参加、書籍の購入補助、まちづくり研修への参加、職場内サークルの推奨などが挙げられると思いますが、何か市として検討していること、これから進めていきたいことがあればお示しいただきたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の再質問にお答えいたします。

市職員が地域の文化活動でありますとか伝統を踏ま

えた行事に参加するというこのことは地域の歴史を知り、それから地域で愛着が湧くということにつながります。市職員としての資質を高める上でも大切なことと考えております。

一方で、昨今の公務員の働き方改革の観点から、申し上げますと、職員に対して各種行事への参加を強制するということはできないことも事実でございます。現在、新人職員研修においては、文化施設を含め、市内各所を視察し、まずは自分が働くまちを知ってもらう取組でありますとか、職員に対してはですね、地域イベントの開催周知などを行っているところでございまして、イベントを担当する課、あるいは課の合意がある職員のもとで、メールなどを使って職員に行事の案内をしているという例がございます。

その上で、今後、職員が自主的にまたは意欲的に地域の文化に触れ、地域の行事に参加するためには、どのような働きかけができるのかについて研究をして参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 市内の文化行事に行政職員が率先して参加することで、まちの様子がわかり、市民にとっては、親近感や一体感が生まれると思います。

強制ではなく、自然に関わる関係性づくりは、行政職員が抱えすぎることなく、住民と協働する住みよいまちづくりにつながるのではないかと私は考えます。

また、行政職員が文化活動に参加するためには、心身ともに健康であることが求められます。

休職やそれに伴う退職が後を絶たない夕張市役所職員の現状から、職員の健康を守る取組が必須だと考えますが、市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の再質問に対しましてお答えいたします。

職員の健康維持という観点でございますが、本市におきましては労働安全衛生法に基づきまして、再任用職員、会計年度任用職員を含みます対象となる全ての職員に対して、定期的な健康診断とストレスチェック

を実施しているところでございます。健康診断において、異常ありなどの診断が出た職員に対しましては、再検査などの受診とその結果報告を求め、自身の健康管理の徹底を促しているところでございます。

また、ストレスチェックの健康診断と同様、全職員を対象に実施をしております。ストレスの傾向を把握しますとともに、高ストレスの値が出た職員に対しましては、産業医への面接勧奨や専門医の紹介を行っております。しかしながら、これで十分とは私も捉えておりません。

また、職員の気質も時代とともに変化をしていくという中にありまして、心身の健康保持の対策として、絶対的な正解を見出すというのは難しいものと考えております。

その上で、職員が心身ともに健康な状態でいられますように他の自治体のみならず、他の業界の取組なども参考にしながら、夕張市職員にとって有効な方策について引き続き研究をして参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 本市の文化や歴史の継承や博物館活動を支えるには、学芸員を始めとする専門職員の存在が欠かせません。

しかし、現状では専任の学芸員もおらず、学芸員の資格を持つ社会教育担当者が限られた時間の中で業務を担っている現状です。

今後、職員の心身の健康の悪化が進み、更なる退職者を生み、まちの文化や教育の継承にも深刻な影響を及ぼすと危惧されます。

これは、文化歴史の継承の分野に限らず、市役所全体として、各分野での専門職員が不足している現状です。

人材育成には時間がかかります。そのためにも、処遇改善、地位の確立などにより、専門職員の確保について、1日も早く具体的な対策に取り組むべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の再質問にお答えい

たします。

人材の確保に関することをございますけれども、先ほど工藤議員からもご質問いただきました。

やはり、どの職種分野においても人材確保というのが非常に困難な状況にある中ではございますが、本日いただきましたご意見も踏まえ、市としてどのような職種を配置する必要があるのかどうかということをお我々としてもしっかり考えさせていただきまして、それが叶わないものはどのような形でそれを補完できるのかということについてもですね、今後研究をさせていただきます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 夕張市のマスタープランの基本理念としては、夕張の歴史文化・自然環境の保全と継承が大きく掲げられています。

その上で、まちの将来像として、安心して幸せに暮らすコンパクトシティ、歴史や文化、自然環境を大切に持続的な地域社会を目指していますが、その環境を牽引するはずの行政職員が心身を弱らせている現状は、本末転倒ではないでしょうか。

財政破綻というより人材破綻という言葉をお耳にするようになり、危機感を覚えます。

仕事が多いとか、厳しいのは我慢できるけれど、やっぱり職場の人間関係、退職者が出るのは人災だと思うと声を絞るように伝えてくださった方もいます。

文化と歴史はそのまちの宝ですが、人間の営みが作ってきたものであり、人を大切にしなければ守ることができないと思います。夕張市として何が大切で、何を守るのか、覚悟を持って考えるときではないでしょうか。

どんな境遇にあっても作り続け、思い続けてきた先人たちの歴史や文化が、また作品が夕張にはたくさんあります。炭鉱事故、財政破綻を体験したからこそその夕張の文化と歴史、そして、人を守る早急で具体的な対策を強く求めまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

●議長 大山修二君 以上で櫻井議員の質問を終わ

ります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第6、一般質問は、これをもって終結いたします。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 0時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 荒井 周 司

夕張市議会 議員 工藤 政 則